

様式第十四（第三十条関係）

## 薬局製造販売医薬品製造業許可更新申請書

許可番号及び年月日	(千局) 千保第 <b>6666</b> 号 令和 <b>7</b> 年 <b>4</b> 月 <b>15</b> 日		
製造所（薬局）の名称	かそりーぬ薬局		
製造所（薬局）の所在地	美浜区幸町 <b>1-3-9</b>		
許可の区分	薬局製造販売医薬品		
製造所（薬局）の構造設備の概要	薬局等構造設備規則第1条第1項のとおり		
(法人にあつては) 薬事に関する業務に 責任を有する役員の氏名	<b>加曾利 犬</b> <span style="background-color: yellow; border-radius: 10px; padding: 5px;">責任役員が複数人いる場合には、 全員の氏名を記入してください。</span>		
管理者	フリガナ 氏名	オオガ <b>大賀 遼</b>	資格 薬剤師名簿登録番号 <b>第123456</b> 号 薬剤師名簿登録年月日 <b>平成7年10月18日</b>
	住所	<b>中央区弁天3-1</b>	
に申請 責任者 (法人に する役員 を含む。 薬事 に する 欠格 条項 の 業務)	(1) 法第75条第1項の規定により許可を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者	なし	
	(2) 法第75条の2第1項の規定により登録を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者	なし	
	(3) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けたことがなくなった後、3年を経過していない者	なし	
	(4) 法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法その他薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反し、その違反行為があつた日から2年を経過していない者	なし	
	(5) 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者	なし	
	(6) 精神の機能の障害により製造業者の業務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者	なし	
	(7) 製造業者の業務を適切に行うことができる知識及び経験を有すると認められない者	なし	
備考	薬局開設許可番号：千保第 <b>7777</b> 号 許可年月日： <b>令和7年4月1日</b>		

上記により、薬局製造販売医薬品の製造業の許可の更新を申請します。

年　月　日

住 所  
(法人にあつては、  
主たる事務所の所在地)

**若葉区桜木8-33**

氏 名  
(法人にあつては、  
名称及び代表者の氏名)

**株式会社かそりーぬ  
代表取締役 加曾利 犬**

千葉市保健所長 殿

担当者名  
連絡先電話番号  
連絡先電子メールアドレス

**花都 ちはな**  
**043-238-9967**  
✿✿✿✿✿@kasori-nu.ne.jp